

## 第6回新しい資本主義実現会議 議事録

### (開催要領)

1. 開催日時：令和4年4月28日（木）16:15～17:12
2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席構成員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
副議長	山際大志郎	新しい資本主義担当大臣
副議長	松野 博一	内閣官房長官
	萩生田光一	経済産業大臣
	金子 恭之	総務大臣
	牧島かれん	デジタル大臣
	若宮 健嗣	デジタル田園都市国家構想担当大臣
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	櫻田 謙悟	経済同友会代表幹事代表取締役社長
	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社取締役副社長兼ヘルスケア戦略本部長
	渋澤 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	諏訪 貴子	ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤グループ会長
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役社長CEO
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	三村 明夫	日本商工会議所会頭
	村上由美子	Mpower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役CEO
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

(岡本 三成 財務副大臣)

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 経済社会の多極化  
(デジタル田園都市国家構想、光ファイバー・5G等のネットワーク整備、Web3.0等の仮想空間上の多極化)
  - (2) 民間による公的役割  
(新たな法人形態又は既存の法人形態の改革、ベネフィットコーポレーション制度、社会的起業家、PPP/PFI等のコンセッション)

### 3. 閉会

(資料)

- 資料 1 基礎資料
  - 資料 2 論点案
  - 資料 3 金子総務大臣提出資料
  - 資料 4 翁委員提出資料
  - 資料 5 櫻田委員提出資料
  - 資料 6 澤田委員提出資料
  - 資料 7 渋谷委員提出資料
  - 資料 8 十倉委員提出資料
  - 資料 9 富山委員提出資料
  - 資料 10 平野委員提出資料
  - 資料 11 松尾委員提出資料
  - 資料 12 三村委員提出資料
  - 資料 13 米良委員提出資料
  - 資料 14 柳川委員提出資料
  - 資料 15 芳野委員提出資料
  - 資料 16 若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣提出資料
  - 資料 17 牧島デジタル大臣提出資料
  - 資料 18 萩生田経済産業大臣提出資料
- 

#### ○山際新しい資本主義担当大臣

ただいまから、第6回「新しい資本主義実現会議」を開催いたします。

鈴木財務大臣、後藤厚生労働大臣は、公務のため欠席となります。若宮大臣は、公務のため、途中からの出席となります。

本日の議題は、デジタル田園都市国家構想、デジタルインフラの整備、仮想空間上の多極化など、経済社会の多極化についてと、法人形態の改革の問題など、民間による公的役割の問題です。

事務局資料については、事前にお送りしていますので、説明は省略いたします。

まず、金子総務大臣から、総理から宿題の出しておりますデジタルインフラの整備状況について御説明をいただきます。

#### ○金子総務大臣

資料3をご覧ください。デジタル田園都市国家インフラ整備計画について、資料3に基づき御説明します。

1ページ目をご覧ください。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、総務省ではここに示した3つの柱に基づく取組を推進していますが、このうち、「デジタル基盤の整備」をさらに加速するため、本年3月末

に「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定しました。

2ページ目をご覧ください。

こちらがその全体像でございます。

光ファイバの世帯カバー率を2027年度末に99.9%、5Gの人口カバー率を2023年度末に95%とする目標を掲げています。その実現のために「地域協議会」を立ち上げ、地域のニーズに合ったインフラ整備を促進するとともに、「ユニバーサルサービス交付金」制度を創設し、不採算地域の光ファイバ等の維持管理を支援します。さらに、データセンター・海底ケーブルの整備やBeyond 5Gの研究開発、社会実装も進めます。

本整備計画に掲げたインフラの整備を加速し、構想の実現に向けて、引き続きしっかり貢献してまいります。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、順に御発言をいただきます。

まず、翁委員、お願いいたします。

○翁委員

資料4を御覧ください。

まず、今、御説明がありましたデジタルインフラと人への投資で、豊かな地域社会を作り、包摂的な成長を実現する必要があると思います。コロナ禍でテレワークなどが広がり、人々の意識が大きく変化しております。今こそ、長年課題となってきた東京一極集中を転換する機会とすべきだと思います。

光ファイバー・5Gなどの日本全体をカバーするインフラ整備により、自動運転・医療・教育分野などのデジタル実装を加速すべきだと思います。

地域の暮らしの利便性向上、企業の付加価値生産性向上、地方発のイノベーションの拡大などのアウトカムを実現して、包摂的な成長につなげる必要があると思います。

そのためにはソフトの面での取組も重要だと思います。地域の人材への投資促進、大都市の人材の兼業促進、大学や地銀、自治体などが連携した、起業や企業のCX支援などが重要だと思います。各地域が個性ある豊かな地域社会を構想しながら取り組む必要があると思います。

また、デジタル化を官民ともに従来の業務を改革する機会とし、規制の見直しをしていく必要があると思っております。

二段落目ですが、社会的起業家の広がりに向けた法人形態の検討は重要だと思っております。また、投資家の一層の貢献も期待したいと思っております。

公的役割を目的とする新たな法人形態は、本日の事務局基礎資料にもございますが、アメリカ、イギリス、フランスなどで近年広がっております。アメリカのベネフィット・コーポレーション、イギリスのCIC、フランスのエンタープライズアミッションなどです。

投資家は、配当制限とか様々な特徴がございますが、そういった法人形態の特徴を理解した上で、企業のミッションに共感して投資が拡大しております。

日本でも海外の例を参考に、社会的起業家など、多様な民間主体が地域の課題も含め、社会

的課題解決に取り組み続けながら、より活動しやすく、成長できるよう、新しい法人形態を検討してはどうかと思います。その際、ミッションの継続的担保と資産処分制限などの在り方などをよく検討した上で、比較的自由度の高い経営を可能にしてはどうかと思っております。

社会的インパクト投資でございますが、投資家は、長期的リターンを確保しつつ、受益者のサステナビリティに対する考えを把握するとともに、様々な社会課題について社会的インパクトを一層考慮し、これらを実現するためのエンゲージメントにもっと取り組んでいく必要があると思っております。アセットオーナー・企業年金などの投資家の一層の貢献を期待したいと思っております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、オンラインで櫻田委員、お願いいたします。

○櫻田委員

新しい資本主義として世界をリードするためには、まず、グランドデザイン、ビジョンを定めて、その重要な要素である新しい成長を生み出す具体策を取りまとめて世界に発信することが何より必要です。

しかしながら、日本は諸外国に比べてイノベーションの源泉であるスタートアップやダイバーシティ、革新的技術の社会実装を促す規制改革、投資などが圧倒的に不足しています。過去30年にわたって相対的に成長から取り残されてきたという厳しい現実もあります。

そのため、新しい成長よりも、まずは先行する欧米諸国をベンチマークにして、追いつくというスタンスで取り組んでいく姿勢は、現実論として理解することができます。こうしたキャッチアップ方針の最大の鍵は、何よりもスピードです。社会実装を含めて、各国を上回るスピードでPDCAサイクルを回転させて、成長という結果にこだわる施策を実施していかなければなりません。

本日の論点案にも、これまで議論が重ねられてきた内容が多く含まれています。そのため、今度こそ、いかにスピードを上げて、成果の創出につなげていけるかが問われています。

そのためには、資料に記載したとおり、過去の検証に基づいて阻害要因を把握して、実効性ある施策を打ち出すことが必要です。そして、何よりも国民にとって意義のあるアウトカムを目標に掲げ、その達成に向けて、民間企業も含めた実効性のあるKPIを設定することが必要です。PDCAサイクルを加速させ、目標達成に向けて、思うような進捗が見られない場合には、実施途上の段階であっても見直していくことなどが必要です。

新しい資本主義、新しい成長、そして、新しい配分が盛り込まれた国の形を国民に示すためにも、まずは先進的取組を実現している各国と同じスタートラインに立つため、総理の強いリーダーシップによるスピードアップを是非お願いしたいと思っております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

○澤田委員

それでは、経済社会の多極化についてまず申し上げます。

地方創生に加えまして経済社会の多極化のためには、首都圏以外の大都市圏が、我が国を牽引する核としての役割を果たすことが必要です。

現在、次期国土形成計画の検討も進められているところですが、デジタル田園都市国家構想においても、関西圏をはじめとした大都市圏と地方部の役割の位置づけを明確にさせていただきたいと思います。

加えて、地方の活性化のためには、若い人材の流入が必要になってきますが、その際には子育てに関して教育環境を重視される事例が非常に多くあります。インフラ整備、デジタル化を進める際に、日本のどこにいても平等に最先端教育を受講することが可能となるように設計していただければと思います。

多極化を進める上で重要なデジタル人材の育成・教育は、従来から言われているとおり必須要件であると考えています。

また、仮想空間の多極化の原動力は、本来民間の領域と考えていますけれども、標準化並びに安全保障の観点からのセキュリティに関しまして、やはり一定程度の国の対応をお願いしたいと考えております。

一方、民間による公的役割について、スタートアップ、NPOと社会的課題を目指す新たなプレーヤーに対する支援は非常に重要であると考えております。本来、企業そのものも社会的課題に対するソリューションを提供していくべきであり、社会の公器としての自覚を持って、中長期的視野を重視した経営戦略を追求するための環境をいかに整えるかが重要になってくると考えています。

社会的投資に対するインセンティブや中長期的視点の経営を支える視点などを含め、従来の企業経営、政策の流れを転換して、いかに企業経営のパラダイムシフトを図るかに力点を置いた政策を進めるべきと考えています。

加えて、企業の社会的課題の解決を含めたマルチステークホルダーを意識した経営を進め、社会を構成する全てのステークホルダーに対して、それぞれの貢献度に応じて、公平かつ平等でバランスの取れた価値の分配を行う必要があります。企業活動そのものが公的役割を担うべきと考えていますが、そのための諸制度を考えることが、この新しい資本主義実現会議でも議論すべき本質というように考えています。

社会的価値を考慮した企業価値の再定義なども同じ文脈の議論と考えています。

長期保有株主優遇や、当会議で方向性が示されました四半期開示見直しなどは期待しているところです。

なお、論点に空港のコンセッションが挙げられていますけれども、関西では6年前に関西国際空港のコンセッションが全国に先駆けて実施されました。その後、民間らしい知恵によって空港運営が大きく改善されたというプラス面があった一方、2018年の台風直撃による被害、あるいはコロナ禍による需要の消失に直面しまして、災害の対応や想定外の危機下で対応していくことの難しさ、成長投資の難しさというのを経験してきました。やはり今後は、クライシス時における公民の役割についての再検討が必要と考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、渋澤委員、お願いいたします。

○渋澤委員

民間の公的役割などについてお話ししたいと思います。資料7をご覧ください。

新しい資本主義とは何かという話がよくありますが、私は、新しい時代を社会変革させるということを明確に示すことが大事だと思っています。

渋沢栄一は社会変革のために日本に資本主義を導入しました。渋沢栄一の「論語と算盤」の現代意義は、サステナビリティだと思っています。つまり、外部不経済を是正する資本主義です。それを実践するのがこのインパクト投資だと私は思っています。これは、環境的・社会的インパクトを意図とする、そして同時に経済的投資を求める投資です。この「意図」が大事なポイントです。つまり、インパクトの測定で可視化するということです。

では、インパクト投資を進めるために日本の金融システムで何が不足しているのか。お金ではないです。日本の家計は御案内のとおり2020兆円、現預金も1090兆円あります。0.1%だけでも十分にこのインパクト投資のエコシステムを創出できる。ただ、それが行われていないというのは、現状の金融の仲介者が役割を果たしていないと思います。つまり前例を求めるために時間がかかり過ぎていて、特に日本からのインパクト投資のグローバル展開は皆無の状態です。したがって、官民連携でその前例を直ちにつくるべきではないかと思っています。例えば、G P、つまり運用は民間でやり、LP、出資は官にしっかりとリードして入っていただくということが大事だと思います。

民間による公的役割の一番足りないところは財源です。私がここで提案したいと思っているのは、インパクト・インベストメント・コーポレーション（案）という考え方であります。

日本の財団法人はどのような形態になっているかといいますと、フロー型です。入ってきたお金は年度内に全て使わなくてはならない。それではエコシステムのストックができません。アメリカでは5%のペイアウトルールという税制度がございます。これは、入ってきたお金を全てそこでペイアウト（拠出）するのではなくて、基金の5%をペイアウトして社会事業を支えます。基金に残っている95%を債券、株式、ベンチャー、あるいはインパクト投資に投資をします。もし、基金の運用が長期的に5.3%以上回れば、この基金が減ることなくストックとして増え続ける、エコシステムをつくっている、これがポイントです。

財団法人の在り方を改正するという考え方もあるかと思いますが、新たにソーシャル・インベストメント・コーポレーションという新しい形態の考えもあるのではないのでしょうか。

非課税制度にするなどいろいろな課題があるかと思いますが、是非ここを検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、諏訪委員、お願いいたします。

## ○諏訪委員

中小企業のデジタル実装支援の強化について発言させていただきます。

先日、自動車産業に対するサイバー攻撃が大きなニュースとなりましたが、弊社にも不審なメールが届いていました。弊社では2年前に、中小企業のデジタル化を伴走支援する政府の「中小企業デジタル化応援隊事業」を利用し、サイバーセキュリティー対策の専門家から手厚い指導を受けていました。そのおかげで、全社員の意識、訓練ができており、誰一人として不審なメールを開くことはありませんでした。

あわせて、同専門家の指導の下に任命したセキュリティー対策責任者が、IPA、情報処理推進機構に確認の上、全社員に対して迅速に指示を行ったこともあり、未然にウイルスの感染を防ぐことができました。

中小企業・小規模企業のデジタル実装が遅れていると言われてはいますが、全国津々浦々まで浸透させるためには、既存のソフトやハードの導入補助に加え、実際に社内業務で使えるようになるまで、専門家が伴走支援をすることが不可欠です。

先ほど述べた弊社の事例では「中小企業デジタル化応援隊事業」を利用して、専門家にサイバーセキュリティー対策の必要性や作業手順書等の社内ルールの構築、全社員への教育及び訓練等に対応していただきました。コロナ禍ということもあり、全てウェブ上での15回にわたる長い工程でしたが、補助金を活用して、じっくり取り組むことができました。

「第Ⅱ期中小企業デジタル化応援隊事業」は終了したと聞いていますが、中小企業・小規模企業のデジタル実装を本気で進めるのであれば、回数が限定された無料診断のような支援策よりも、このようなデジタル実装のための営業ベースでの実契約を直接支援することが間違いなく実効性につながりますので、是非再考していただきたいと思います。

## ○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、十倉委員、お願いいたします。

## ○十倉委員

私からは、論点2の民間による公的役割に絞ってお話しさせていただきます。

初めに、岸田総理が雑誌の寄稿の中で、企業財団等をはじめとする民による公益活動促進のための環境整備について言及されました。大変心強く思っております。経団連でも、サステナブルな資本主義の中で、企業は社会性の視座、フロム・ザ・ソーシャル・ポイント・オブ・ビュー、これに立って行動すべきということを申し上げます。

資料8を御覧いただきますと、1のグラフにありますように、企業はビジネス戦略にSDGsを組み込み、事業を通じた社会課題の解決への貢献にも積極的に取り組んでおり、その企業数は2020年度には18年度と比べて4.2倍に増えています。いわゆるCSRだけではなくてCSV、クリエイティング・シェアード・バリューに取り組んでいるということです。

2番目に、民間による公益活動を活性化する視点から、公益法人の制度改革について申し上げます。

現在、政府では、一部の公益法人による不祥事を踏まえて、公益法人のガバナンス強化に関

する検討が進んでいると仄聞しています。公益法人のガバナンスの重要性は十分理解しているものの、会計基準や様式の変更など、過度な事務負担や残余財産への行政庁の関与は、企業財団をはじめとする民間による公益活動を阻害しかねないと思います。

そこで、制度改革に当たり、民間による公益活動を促進する観点から、一定の自由度を認めるべく、これは渋澤委員も指摘されているところに通じるとは思います。単年度で公益事業収支をゼロからマイナスにしなければならないことを求める収支相償原則の見直しや、具体的な用途の定まらない財産の保有額を制限する遊休財産規制の緩和、公益事業の認定及び変更の柔軟化、迅速化が必要です。

また、ある企業の5つの財団の統合には8年を要し、別の企業が持つ3つの財団の統合には7年かかったという事例も報告されています。企業財団の合併や統合が柔軟かつ迅速にできるようになれば、財団の規模も拡大し、運営が安定することにつながると思います。公益認定法の趣旨に立ち返り、公益の増進及び活力ある社会の実現に資する制度改革になることを望みます。

3番目は、休眠預金制度の一層の活用です。

資料に書いてあるとおり、休眠預金は毎年700億円程度発生していますが、2022年度、JANPIAに交付された金額は93億円です。是非、交付金の規模の拡大や、現場に必要である専門人員の育成の強化をお願いします。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、富山委員、お願いいたします。

○富山委員

お手元の資料9ですが、1つ目は、デジタル田園都市国家構想関連で、中身はどんどんやっていただきたいのですが、ここで忘れない方が良く思っているのが、一極集中だからと言って多極分散になると、やはりこれは駄目です。多極集中です。

私は、青森から南紀白浜まで地方公共交通機関を多く経営していきまして、6,000人ぐらいの雇用があって、最近ついに佐渡汽船うちのグループに入ったのですが、実感として、分散では駄目です。やはり集中。ですから、ずっと進めてきたコンパクト&ネットワークは忘れずに、これと並行してデジタル空間と多極集中、この組合せだと思っているので、そこは是非よろしく願いしますということが1点。

次に新しい公共財と新しいコーポレーションの形の議論ですが、次の2つ目のポチですが、これは要するに、過去、政府の失敗が多くありました。それは色々な理由があるのですが、私も両方で仕事をしてきたのでよく分かるのですが、そこには必然性があります。それが社会主義の挫折だし大きな政府の挫折なのですが、次のページに行ってください、これは市場も失敗するのです。

先ほどの委員の話ではないですが、外部性がどんどん変化して、拡大しています。社会的共通資本の議論はどんどん変化しています。これに対応する能力というのは、市場にも限界があるのです。そもそも外部性なので。

それから、私的所有と公共的使命の相克は、これはどうしてもあるのです。というのは、株式会社は、営利目的の私的所有というのがガバナンス上一番上にあるのです。これは株式会社の基本的構造なので、それを前提としたときに、どこまで公共的使命を追求するかという、必ずトレードオフの問題があります。もちろん、それは長期的な理性があれば克服できるのですが、市場の長期的理性は限界があるのです。これも人間の限界です。かつ、DXとGXが変化するから失敗するリスクがより大きくなっているわけです。したがって、それをどう克服するかというのはここでの議論です。そういった意味で、新しい時代環境における政府と市場の関係の模索、創造が、ここで最も重要な新しい資本主義の課題だと思います。

そこで、新しい公共財、社会的共通資本への投資・蓄積を動機付けるというミッション、それから、経済効率的な資源配分を動機付ける、アダム・スミスの市場機能、加えてイノベーションを希求する探索発見の欲求、シュンペーター的な市場機能、これを全部どう持続的に整合させるかという仕組みの議論です。その脈絡において、新たなルールデザインや制度創造力が問われているので、PPPやコンセッション等と同じく、今回のベネフィット・コーポレーションの議論も是非真剣に議論していただきたい。

実は、私、10年前に自分の本にこのベネフィット・コーポレーションのことを書いたのですが、この10年間でアメリカですごく大きくなってしまって、アメリカは、逆に問題があるから多分大きくなる必然性があると思うので、是非とも日本でもこの議論を、かなり腰を据えた議論を期待しております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、オンラインで平野委員、お願いいたします。

○平野委員

私からは5点あります。

1点目は、光ファイバー・5G・データセンター等の整備を加速させるということ。

2点目としては、経済社会の多極化において、自然の多様性を指標に追加するということ。3点目、Web3.0における規制を早急に明確化すること。以上の3点については、資料10を御覧ください。

この場では、ベネフィット・コーポレーションとレジリエンス・テックについてお話をさせていただきます。

まず、ベネフィット・コーポレーションは、世界的なパーパス重視やマルチステークホルダーを巻き込む必要性など、不可逆な変化を背景に日本の様々な課題を解決するソリューションになるという可能性を持っていると考えています。例えば日本のスタートアップは大きくなって、数十億円から数百億円前半で成長が止まってしまっていたり、日本人の多くが貯金をするだけでお金を眠らせてしまっていてミッション志向の企業に長期投資をしていなかったり、ほかにもエネルギー問題だとか、日本は様々な問題を抱えています。ベネフィット・コーポレーションを、しがらみなく新たなイノベーションを創造する原動力として、価値創造を最大化すべく、真剣な検討に早急に入るべきだと考えています。

また、5点目としては、論点案で提示されていなかったのですが、防災というと稼ぐ分野ではないというイメージがあると思うのですが、私はレジリエンス・テックは成長の源泉になり得ると考えています。

レジリエンス・テックは私の造語ではあるのですが、気候変動・防災関連の対策のテクノロジーという意味になります。

日本は、地震や噴火や台風など、自然災害が不可避であります。さらにこれまで以上にパンデミックリスクや地政学的リスクが増大している中、レジリエンスに真正面から向き合うことも当然ながら重要となっています。南海トラフ地震だけでも220兆円の被害額と予想されていまして、コロナとは比較にならないレベルで日本経済に甚大な被害を与える可能性があります。

また、気候変動の影響が増大しているという世界的視点に立てば、素材・建築の研究開発やドローンの活用、災害のシミュレーションなど、ITやAIを用いたレジリエンス・テックは、新たな成長の源泉として我が国がリーダーシップを取れる可能性が存在しています。

他国への支援としても、レジリエンス・テックの活用事例やモデルを提示することで、日本の国際競争力の向上にもつながると考えています。このような試みを官民連携、マルチステークホルダー視点で動かすことが重要だと考えています。

最後に、私事で恐縮ですが、今月第3子を出産いたしました。少しでもよい未来を次の世代に向けてつくっていききたいという思いがさらに強くなっています。この会議でも、未来のために貢献していきたくておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○山際新しい資本主義担当大臣

改めましておめでとうございます。

○平野委員

ありがとうございます。

○山際新しい資本主義担当大臣

続きまして、松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

資料11を御覧ください。

経済社会の多極化について3点お話ししたいと思います。

1つ目に、AIの分野でも多極化は進んでいまして、地方にしながら社会実装に取り組む事例が増えています。私の研究室でも、地方からAIや起業に関する講義を受講するなど、共同研究に参画する学生が増加しています。

また、地方の高専生が、ディープラーニングを活用して地域の課題を解決するスタートアップを起業する事例が増えています。例えば長岡高専の学生がつくったIntegr AIというスタートアップは、AIにより工場の生産管理を自動化するものですし、東京高専のTAKAO AIは、AIを使って視覚障害者の支援を行っています。これらも我々の研究室がリモートでサポートして起業をしています。

2つ目に、DXを下支えするインフラ整備は早急に継続して進めていくべきであるというのは、論をまたないと思います。加えて、DXによる大きな価値創造が見込まれる「地域DX」

「行政DX」も積極的に推進していくべきと考えます。

3つ目に、Web3.0についてですけれども、技術の進展、事業の成長は大変重要ではありますが、根本的な思想として分散を意図したものであり、国としてどこまで踏み込むかということは議論の余地があると考えます。

一般論として、新しい技術の進展、事業の成長を促す政策は、積極的に推進していくべきと思いますが、Web3.0をあまりに救世主のように捉えるのは少し危険が大きいと思っています。

続いて、民間による公的役割について、2点お話しします。

1つ目に、ベネフィット・コーポレーションなどの制度を創設して、社会課題の解決と経済成長の両者の実現を目指す、そのための新たな法人を創設することには賛成です。現状のNPO等は、社会課題にアプローチする組織がスケールしにくい仕組みになっており、それを解決する手段でもあると思います。また、グローバルな投資を得ることも日本にとって重要であり、そのために海外機関投資家のポートフォリオに入るような仕組みをつくることが重要と考えます。

最後に、若い世代、例えば私の周りにいる大学生も、社会貢献に対する意識が非常に高いです。技術力の高さ、発想の自由さ、そして、社会貢献への意識を持つ人材を育成していくということが、イノベーションを生み出す上で重要だと思います。そのために、高専や大学がその拠点になり得ると思います。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、三村委員、お願いいたします。

○三村委員

私はデジタル田園都市国家構想に関して述べたいと思います。

まず、デジタルの位置付けについて申し上げます。

地方創生において、デジタルの活用は極めて有効な手段であるものの、決してデジタルが先にありきではないと思います。目的はあくまで地方創生であり、様々な地域課題の解決だと思っています。

我々は従来、地方創生の成功事例に共通する鍵となる4条件を、1つ、地域資源の徹底活用、2つ、若者・現役世代の支援と巻き込み、3つ、地域ぐるみの連携・協働、4つ、首長のリーダーシップと捉えてきており、これらの強力な推進力としてデジタルの活用が新たに加わったものと理解しております。

さて、第一次産業が盛んな地域では、デジタルを活用した農林水産業の成長産業化が地方創生の大きな鍵を握っており、その観点から、当会議のワーキンググループとして、私自身も参画し継続して取り組んできたのがスマート農林水産業ワーキンググループであります。

このワーキンググループでは、スマート農林水産業に実際に取り組む若い事業者の方々から話を伺い課題解決を図るとともに、農林水産省の応援団として関係省庁にも御参画いただき取組の推進をサポートしてまいりました。

その今期分の取りまとめが資料12です。

2 ページに検討のポイントを整理しております。まず、デジタル実装の局面を「点」から「面」へと広げたいと思います。先行する農業では既に全国182か所で実証を行い、成果を総括しているところでもあります。今後は、実証参加農業者や研究機関、大学、ICT人材による「支援チーム」を組成して全国に横展開するステージに入ります。

林業・水産業においては、各地で要素ごとに進めてきた実証の成果を統合すべく、新たにモデルとなる戦略拠点を設け、上流から下流、さらに関連産業まで含めた面的なデジタル化を図るステージに移りたいと思います。

また、地域ぐるみの連携・協働を図るべく、地域コンソーシアムの組成をさらに促すとともに、デジタル化を支援する専門人材を各地に派遣する仕組みを新たに構築します。

最後に、取組全体を支える鍵となるのは「通信」の整備と「人材」の基盤づくりですが、これに関しましては、今回、総務省・文部科学省とも全面的に御協力いただき、省庁横断で強力に取り組んでいることを御報告したいと思います。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

○村上委員

まず、経済社会の多極化という観点から、Web3.0の持つ可能性をお話ししたいと思います。

Web3.0の基盤のテクノロジーは、先ほど松尾委員もおっしゃいましたように、ブロックチェーンに代表される分散型の台帳技術です。様々な市民の方々が経済・社会活動にアクセスできる、こういったことをもしかすると可能にするかもしれない。まだまだ発展途上のテクノロジーですから潜在的にそのような力を持っているということではしかないものの、可能性はあります。このように完成度は高くないため、利用者保護の観点から、政府が慎重なスタンスを取っていることは理解できます。

ただし、その一方、現行の日本の規制の環境であれば、実際にWeb3.0関連のビジネスが日本で生まれる可能性はゼロであるということも事実であり、Web3.0の過大評価は避ける必要がある一方、その芽を全て摘んでしまうこの状況を是正すべきであると考えております。

政府は、アジャイルにガバナンス的なアプローチを取ることが大変重要であり、必ずしも完璧な規制を整える必要はないというマインドをもって、Web3.0、ほかのテクノロジーも同様ですが、一緒に走るというスタンスを政府が取ることが、Web3.0のようなこれからどのような展開が期待できるか分からないようなテクノロジーにより様々な新しいビジネスを促進する環境を日本が醸成することができると思います。

そして、二点目ですが、民間による公的役割です。もちろんベネフィット・コーポレーションのような新しい制度の構築は大変意義があると考えております。加えて、ESG投資の実装も重要と考えておまして、ESG投資が主流化する世界におきましては、ダブルマテリアリティー、つまり、会社の利益と社会の利益の二兎を追う、そういった企業に世界の投資が急増している状況は今後も続くと考えております。

この世界の流れを日本企業が主体的に経営方針として実装していく、そのような日本の企業

を政府が積極的に支援することで日本経済の世界における競争優位性を高める、これが重要ではないかと考えます。

例えば、環境分野ではISSB、国際サステナビリティ基準審議会ですが、ここの日本のオフィスをベースにして、官民協力してグリーンビジネスの開拓を日本国内のみならずアジアという巨大な市場に進めていく構想、これはできるのではないかと考えております。

日本同様、化石燃料に依存の高いアジアにおきましては、日本が持っているグリーンテクノロジー・お金・資本を投入して促進していく、こういったところで官と民が協力した日本の活躍というのは、期待してよろしい分野ではないかと思えます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、米良委員、お願いいたします。

○米良委員

資料13を御覧ください。

新しい資本主義とは何が新しいのでしょうか。その答えは、これまで社会におけるお荷物とイメージされやすかった社会課題を、経済を成長させる起爆剤の一つと捉え直し、そこへ取り組む挑戦者を積極的に支援していくことだと思えます。

新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、それによる物価上昇、次々と私たちの生活に危機が訪れています。社会がより複雑化している中で、孤立・孤独対策や環境保護など、最近注目されるようになった社会課題はもちろんのこと、医療、介護、教育など、これまで官が担ってきたサービスにおいても、時代とともに多様なニーズにきめ細かく対応しなければならなくなっていると思えます。

こうした対応を、全て官のリソースで行うのは限界があります。官と民の役割分担を進め、民間の力を導入することですくい取っていく必要があるのではないかと考えます。

2つ目に書かせていただいているのが、提言の概略です。

私は、新しい資本主義において、民による公的役割を担う主体として、ソーシャルスタートアップへの支援を徹底的に行うべきだと考えています。ソーシャルスタートアップとは、社会的課題を革新的なアイデアで解決し、持続的な成長を志向する若い起業家、組織のことを指します。そうした企業を支援していく上で、3点、政府へ要望があります。

1つ目は、新しい法人格の提案です。

従来の株式会社では、株主利益の追求が大前提ですが、一方、非営利組織においては、資金調達の柔軟性が低いことから、組織のスケラビリティがなく、大規模な課題解決が難しい状況です。アメリカのベネフィット・コーポレーションなど、株式会社の亜種として社会性と事業性をどちらも追求し、官と長期にわたって役割分担を可能とする法人格も出てきていますので、ぜひ岸田政権で検討を開始していただきたいと思えます。

2つ目は、自治体との連携の強化です。

国民のニーズが細くなり、かつ、社会課題が複雑化していることにより、個々の自治体では対応が追いついていない状況と聞きます。それを打破するために、国から自治体へ向けた推

奨企業リストを示す必要があるのではないのでしょうか。例えば岸田総理に昨日も車座で参加していただきましたけれども、公立学校に導入するプログラミングサービスや過疎地域での自律分散型の水循環システムなど、色々なアイデアがソーシャルスタートアップにはあります。社会課題とソリューションが見つかる状況を用意していくことで、自治体との連携が進むのではないかと考えています。デジタル田園都市交付金等と組み合わせ、自治体の調達を促していくことで、行政のDXも進んでいく取組にはなるのではないのでしょうか。

3つ目に、インパクト投資市場の活性化です。

通常の株式会社とは異なり、インパクトを重要視することで、それに合った市場づくりも大切になります。インパクト投資ファンドの設立、休眠預金を使ったソーシャルスタートアップへの投資などを検討いただきたいです。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税も、ソーシャルスタートアップに対して広げていく検討もお願いします。

私は、これが新しい資本主義の答えだと思います。政権の柱として、ぜひ岸田総理に取り組んでいただきたいです。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、柳川委員、お願いいたします。

○柳川委員

資料14を御覧いただけますでしょうか。

今、米良委員からお話があったことと共通しますが、新しい資本主義のポイントは、今までは公が財政支出を使って取り組んでいたような社会課題を、民の活力によって解決していく、その道筋を作っていくこと。また、松尾委員からお話があったように、若い人たちは社会課題に関して相当な関心があります。これを力に変えるべきです。ただし、それは民に勝手にやらせるということではなく、政府が制度整備、環境整備をしなくてはいけないというところがポイントで、これは富山委員がおっしゃったことです。

それから、もう一つはテクノロジーを使っていくということだと思います。

デジタル田園都市国家構想は、ある意味でそのような中の一つの大きな枠組みです。オンラインを活用することで、時間と場所にとらわれない働き方ができるようになりました。これは大きなチャンスになります。ただし、そのためには、金子総務大臣のお話にあったような、デジタル技術、オンラインが十分に活用できるような環境を作ることが必要です。それから、移動は必要なので、移動コストの低減も実現させたいところです。

さらに言えば、関係人口を増やすのは大事なのですが、単に関係人口がいるというだけだと地元は盛り上がりませんので、関係人口がしっかり地元の人たちと交流をして、インタラクティブな取組が必要だと考えます。

2ページ目、Web3.0ですが、これは技術革新を大きな市場に拡大させていくかなりのチャンスだと思っています。ただし、そのためにはまずはデジタル化・行政のデジタル化やマイナンバーカード、この辺りがなければ何も進みません。

それから、村上委員からお話があった、規制をアジャイル的に変えていくような仕組みも必

要だと思えます。なぜなら、全く新天地に新しい空間ができるわけではないので、既存の制度や既存の規制と整合性を取っていかなくてはならない。そのために、その部分がどれだけ規制改革が早く進むか、アジャイル的に改革ができるかがWeb3.0においてもポイントだと考えます。

それから、ベネフィット・コーポレーションは、先ほど申し上げたような社会的な課題を解決していこうとする企業が、何を優先順位にするのかということをも明確にする上では重要だと思えます。あれもこれも何を優先順位にしているかが分からないと、投資家もお金を出しにくい。

そのような意味では、この会社はこれが優先順位、この会社はこのように1、2、3番目の優先順位ですと、見えるようにしていくことは、投資家にとっても非常に大きなプラスになります。その意味でのベネフィット・コーポレーションのような枠組みを作っていくことが大事だと思っております。

最後に、コンセッションですが、今申し上げたような意味で、インフラの整備においても民間の知恵を使っていくということが重要だと思えます。これは空港だけではなく、スタジアム・アリーナや文教施設などに民間の知恵を入れていくことも大事であり、そのための適切なルール作りも重要だと考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、芳野委員、お願いいたします。

○芳野委員

本日のテーマにおいて、経済社会の多極化に関しては総論として賛成するものの、いくつか課題があると認識をしております。

1つ目は、デジタルデバイドについてです。

インフラの未整備による格差に加え、利用時の格差の解消も重要ではないでしょうか。経済的な理由から、情報通信サービスの利用が困難な方々に、無料または安価に利用できる仕組みの構築や、高齢者、障害者、外国人など、誰でも分け隔てなく容易に、かつ安全に情報通信を利用することができるように、情報通信サービスへのアクセシビリティを確保することなど、配慮が必要だと考えております。

2つ目は、マイナンバーカードへのいまだに根強く残る不安の払拭です。

マイナンバーカードの登録により、自身の個人情報が危険にさらされるとの不安から、カードの普及が足踏みしていることを踏まえ、これまで以上に不安払拭に取り組むことを優先的に行うべきではないでしょうか。

3つ目は、DXの実証から実装段階における中小企業への支援と、産業構造の変化に伴う公正な移行の確保です。

経営基盤が比較的弱い中小企業において、DXの導入が遅れていることを踏まえ、資金面での支援に加え、単なる技術支援にとどまらず、業務変革支援を含むDX人材などの人的側面での支援が必要です。

その上で、DX実装の際には、とりわけAI等の実装により「雇用の劣化」や「雇用の二極化」が生じることのないよう、従来の雇用に加え、新たに創出される雇用においてもディセンタワークが実現できるよう配慮が必要であり、公正な移行を基本に、社会対話によって政策を検討すべきと考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、若宮大臣、お願いします。

○若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣

デジタル田園都市国家構想基本方針について御説明申し上げます。

資料16をご覧ください。基本方針の骨子案です。

まず、上の箱をご覧ください。

地方におきましては、コロナ禍で地方をめぐる状況が変化する中、デジタル技術活用の機運が高まっています。今こそデジタルを活用して地方創生の取組を、高度かつ効率的に推進する、デジタル田園都市国家構想実現を目指す時であろうかと思っています。

国は、この基本方針を通じまして、目指すべき方向性を提示し、国が主導して環境整備を行い、地方の取組をしっかりと支援します。

デジタル化の恩恵を、全ての国民や事業者が享受できる社会を目指し、地方から全国へとトムアップの成長を図りたいと考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、牧島大臣、お願いします。

○牧島デジタル大臣

資料17です。

デジタル基盤の整備、Well-Being指標の活用・デジタル推進委員の普及など、若宮大臣とともにデジタル田園都市国家構想の実現に取り組めます。

また、アジャイルガバナンスにも取り組んでまいります。今後、3年間で目視・常駐専任などアナログ的な規制を一掃するため、5月にデジタル臨時行政調査会で一括的な見直しプランを取りまとめます。テクノロジーマップの整備や各府省の技術検証の支援も行き、新たな市場の創出にもつなげます。

個別規制の見直しも進めます。地方の高齢者がデイサービス施設などでオンライン診療を可能とするなど、医療・介護DXの検討を進めます。ローカルルール廃止など、医療・介護職の方々の能力がより発揮される環境を構築します。

公共IT調達については、英国のデジタルマーケットプレイスなども参考とし、スタートアップの参入や新技術の積極的採用に資する改革プランを具体化します。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、萩生田大臣、お願いします。

○萩生田経済産業大臣

資料18を用意しました。

まず、デジタルを前提に社会を作り替えていく上で、これを担う人材が何よりも重要です。半導体分野を皮切りにAI・セキュリティー・ロボット・蓄電池など、各分野のデジタル推進人材の育成に取り組みます。

また、今後、大量のデータ処理が必要となる中、幅広い産業の高付加価値化を実現するには、高度な計算処理基盤の整備が不可欠です。その心臓となる最先端半導体の確保などを進めながら、量子コンピュータを含めた次世代計算基盤の構築を進めます。

さらに5Gやデータセンターなどのデジタルインフラ整備に加え、エネルギーや交通・物流分野のデジタル化を通じたアップデートも必要です。規制改革と併せ、デジタル投資を幅広く促進します。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、二巡目というので、御希望のありました三村委員、どうぞ。

○三村委員

デジタル田園都市国家構想に関して、さらに3点述べたいと思います。

第1に、デジタルの実装によって地域課題の解決を図るとともに、経済的な付加価値を創出し、それを地域の所得につなげるためには、将来にわたって継続するデジタル実装の取組を、できるだけ地域の中で担えるようにすることが重要だと思えます。

現状、IT企業の大半は大都市に立地しており、この状況が変わらぬまま全国的にDX化の取組が進めば、地方から都市への雇用・所得の恒常的な流出を招きかねません。そのため、デジタル産業を「社会課題を解決する地域のインフラ産業」と位置付けて、デジタル化の担い手を地域内で積極的に育成する取組を、是非とも国を挙げて推進すべきだと思えます。

その際には、地方大学を積極的に活用することを提言いたします。欧州では地域の産業振興に地方の大学が大きな役割を果たしております。日本でも「知の拠点」として地域創生に貢献すべく、域内の社会経済エコシステムに積極的に参画する大学が各地に現れております。地域のインフラ産業としてデジタル産業をしっかりと育成するに当たっては、是非ともこのような大学の力を存分に活用すべく、デジタル人材とデジタル産業の育成を担う「地域中核大学」といったものを見える化し、支援することを検討すべきだと思っております。

第2に、自治体とともにデジタル実装の交付金事業を活用しようとする地方の商工会議所からは、翌年度以降の交付金の手当てに関する強い不安の声が上がっております。地域の中長期的な事業計画の展開に応じて、単年度主義にとられない予算の柔軟な対応を、是非お願いしたいと思います。

最後に、先ほど諏訪委員からも要望がありました「中小企業デジタル化応援隊事業」については、各地の商工会議所からも、顕著な効果を上げていたとして復活を強く望む声が多く聞かれています。今後の予算措置として、制度の不備をきちんと見直した上で、是非とも再開していただきたいと思えます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

ほかはいらっしゃいませんか。

洪澤委員、どうぞ。

○洪澤委員

Beyond 5 Gに提言したいですが、地域創生のために集中型にリソースをつぎ込んだほうがよろしいのではないかと思います。

具体的に考えているところは六ヶ所村です。核燃料サイクルで有名なところですが、何回も視察することがあり、そこは再生エネルギーあるいは核融合の研究を行っている次世代エネルギーの戦略的な拠点でもあります。すごく美しい環境でもあるので、もし世界一のデジタルインフラがそこにあれば、人は世界からそこに集まるのではないかなと思います。ぜひ、このBeyond 5 Gのところは、集中的に戦略的に行っていただきたいと思っています。

○山際新しい資本主義担当大臣

ほかにいらっしゃいませんか。

富山委員、どうぞ。

○富山委員

では、Web3.0で一言だけ。

Web3.0の議論をするときに、あの空間で、ある事業があるから、これを応援するかどうかという次元の議論と、ある種サイバー空間が広がる、ある種インフラ的な議論とでは、多分議論が変わっていて、前者の議論は危険です。未来はまだ分からないので。

ただ、これが広がって、1つの分散的なインフラを構成する可能性はあるので、その関係を整備しているかどうかで、その空間からイノベーションへ、新しい事業や新しい経済活動が生まれる可能性は変わってくるので、今後、それが大きくなることは間違いないので、課税の問題とか色々な議論がありますが、既存のある事業者がかわいそうだとやってしまうと、非常に次元が低くなるので、Web3.0ベースのサイバー空間のインフラをどう整備するかという脈絡で議論していただくのが、私は正しいと思うので、是非そういう方向でよろしくお願いします。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

ほか、大体出尽くしましたかね。

今日も活発な御議論をありがとうございました。それでは、総理から締めくくりの御発言をいただきますので、まずプレスに入室してもらいます。

(報道関係者入室)

○山際新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

○岸田内閣総理大臣

本日、第6回の新しい資本主義実現会議を開催いたしました。

第一に、「経済社会の多極化」について議論しました。

デジタルの力で物理的距離がマイナス要素でなくなる中、成長の恩恵を多くの地域に還元し、一人一人の国民の幸せにつなげるため、デジタル田園都市国家構想を推進します。

まず、インフラ整備です。

光ファイバーについて、2027年度末までに、世帯カバー率99.9%を必達目標とし、さらに必要とする全地域の整備を行います。

5Gの整備については、2030年度末に人口カバー率で99%の整備を必達目標とします。

次に、地域でのデジタル実装を生み出すため、通信事業者・自治体など関係者の参加による地域協議会を設置するとともに、地方のデジタル技術の実装のための支援措置を検討いたします。あわせて、ワーキンググループで検討いただいたスマート農林水産業を推進いたします。また、既存の規制、そして制度をデジタル技術で代替可能か実証を行い、規制・制度の一括改革に取り組みます。

第二に、民間による公的役割について議論いたしました。

これまで、社会的課題の解決は官が担ってきましたが、社会的課題の解決と経済成長の二兎を追う起業家の皆さんが増えてきている実感があります。昨日も車座を行い、ホームレスに対する生活支援、AIを活用した点字システムの開発、下水をろ過して再利用するシステムを開発されている方などと意見交換し、官の役割だけではなく、民の役割が大きくなっていると感じました。

こうした取組について、新たな官民連携の形として、資金調達面・公共調達面など全面的に支援するとともに、新たな法制度の必要性の有無について検討を開始いたします。また、財団や社団といった既存の法人形態の改革も検討したいと思います。あわせて、公共施設の民間事業者による運営を行うコンセッションを加速していきたいと思います。6月の実行計画にしっかりと取り込みたいと思います。委員の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さんは御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○山際新しい資本主義担当大臣

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)